

南富良野町下水道事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 16 年度
(2025 年度 — 2034 年度)

令和 7 年度 3 月
南富良野町

目次

総論	2
1 改定の方針について	3
1.1 今回の経営戦略改定の柱について	3
2 方針の背景及び現状分析と経営課題について	4
2.1 令和6年度決算数値と将来推計値	4
2.2 南富良野町下水道事業の経営課題	4
3 本経営戦略改定後の見通し	5
3.1 対象事業及び計画期間	5
3.2 実現のためのロードマップ	5
3.3 業績目標	6
4 経営戦略	7
各論	13
第1章 各種統計	14
1 下水道事業の現状と課題	14
1.1 下水道事業の沿革	14
1.2 下水道事業の現状	15
1.3 将来の事業環境	20
1.4 下水道事業の経営課題	23
2 使用料の適正水準	24
2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討	24
2.2 使用料水準の見直しとその影響について	24
3 投資・財政計画	24
3.1 投資計画の検討	24
3.2 今後の財政運営上の基本方針	24
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	25
3.4 財政計画の策定	26
3.5 指標分析	30
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	39
1 事後検証	39
2 経営戦略の見直し	39
第3章 投資・財政計画	40
1 投資・財政計画	40

総論

1 改定の方針について

1.1 今回の経営戦略改定の柱について

令和7年度から令和16年度を計画期間と定めた今回の南富良野町下水道事業経営戦略改定には以下を盛り込んだ計画とする。

1. 使用料の改定などにより財政基盤の確保に努めること

理由

- ① 下水道は本来、地方公営企業として利用者の負担を元手に運営する事業であるが、収入に占める使用料の割合が低く、一般会計繰入金¹に過度に依存して財政基盤が弱いこと。
- ② 平成22年4月の料金改定後、14年以上使用料の改定をしていないこと。(消費税転嫁は含まない)
(令和6年度地方公営企業法²一部適用)
- ③ 財政基盤を強化するため、現在の経費回収率約56%から今後10年間で57%以上を維持する必要があること。

¹ 一般会計から投入されるお金のこと。財源は南富良野町の税金等。

² インフラに係る費用を収益によって賄うことを目的とした法律。一般会計とは異なった公営企業会計を採用し、民間企業の様に採算性が重要視されている。一部適用はあくまでも南富良野町の一部組織とするため。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和 6 年度決算数値と将来推計値

以下の図は、企業会計移行後の令和 6 年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、繰入金の増加が見込まれます。

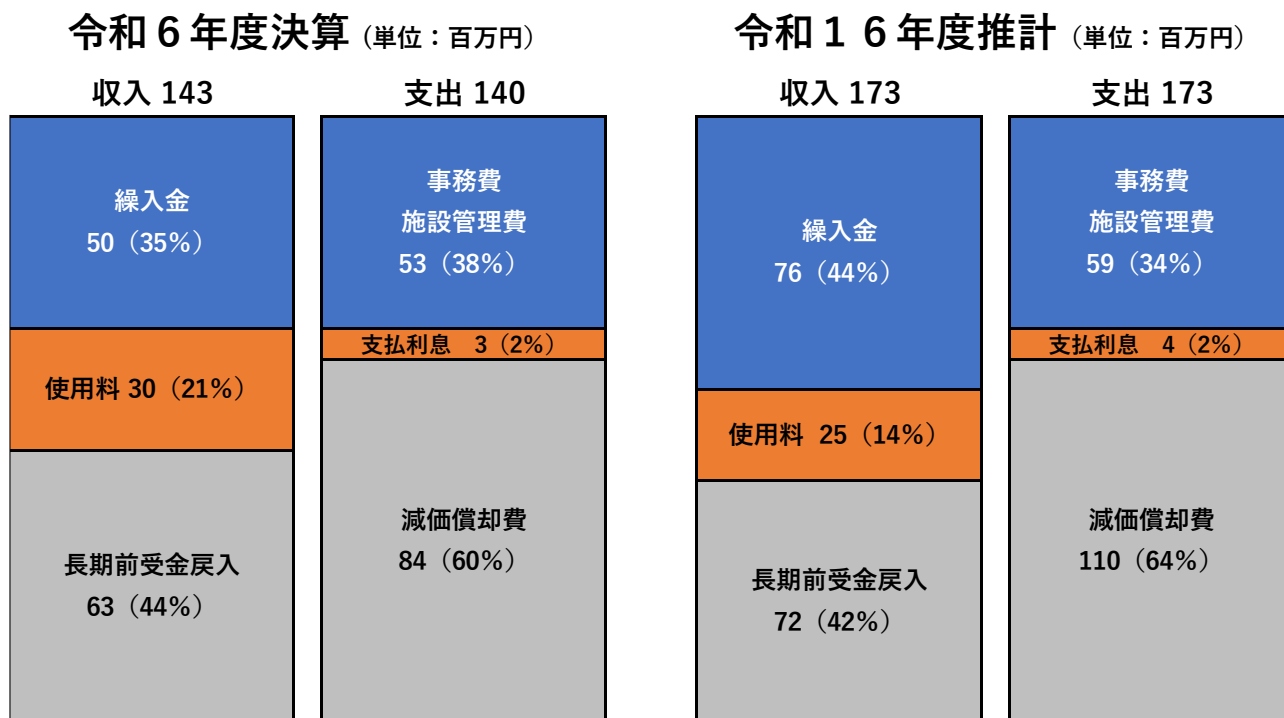


図 a 令和 6 年度決算見込と令和 16 年度推計の損益計算書比較

2.2 南富良野町下水道事業の経営課題

以下の理由から下水道の財源が不足するので、早急な対策が必要になっています。

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加する。
2. 供用開始後、25 年を経過してもなお、経費回収率が低く、資本費に充当する財源がない。
3. 上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められています。(計画期間は原則、令和 7 年度から 5 年程度とする。)

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、下水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10 年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
南富良野町下水道事業経営戦略 (H28年度策定)	→																		
南富良野町下水道事業経営戦略 (R6年度改定)																			

図 b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和 2 年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号）に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を見える化します。

経費回収率の向上に向けて、令和 9 年度から令和 10 年度に下水道使用料の在り方を検討し、令和 11 年度に下水道使用料の改定を予定します。また、使用料改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、使用料改定の 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

次に令和 14 年度から令和 15 年度に使用料の検討を行い、令和 16 年度に 2 回目の改定を予定します。

項目 \ 年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間		→									
経営戦略見直し	◎				◎				◎		
計画期間		→									
使用料の検討				→						→	
使用料改定						◎					◎

図 c 経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	56.5%	58.4%	56.5%	54.7%	52.9%	58.9%	57.0%	55.2%	53.5%	51.8%	57.6%
使用料収入（百万円）	29.84	29.11	28.71	28.32	27.93	31.66	31.19	30.74	30.29	29.84	33.79
汚水処理費（百万円）	52.78	49.83	50.81	51.78	52.76	53.74	54.71	55.69	56.67	57.64	58.62

図 d 経費回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

- ・令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度（10 年間）

イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、公共経費回収率の向上に取り組めます。

ウ. 将来の経営改善に向けた協議継続案件

- ・人件費を一般会計で負担する
→料金回収率は他会計補助金をいれても向上しない。今後の料金改定で住民に負担をかけない為に一般会計で負担する方向で考える。
- ・効率的な組織体制の構築（課の統合）
- ・未納者に対する徴収業務（転居者の追跡調査等）を強化し、未収金の減少・収納率の向上
- ・照明器具の LED 化（GX の推進）→電気料金の削減及び脱炭素化社会の実現

エ. 広域で考える経費節減

- ・事務作業を共通化し、事務システムを一括調達とする
- ・事務作業を広域で一括委託処理とする

オ. 管理委託経費の節減

- ・委託契約を 5 年に 1 回程度再入札する（決定後 5 年継続契約）
- ・各処理場において自動監視装置の導入による無人化を進める

南富良野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 南富良野町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成11年3月3日(25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年4月1日 法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	12.9人/ha(令和5年度)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(幾寅処理区)		
処 理 場 数	1箇所(南富良野浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	種別	基本料金(1月につき)		超過料金	
		基本水量		(1立方メートルにつき)	
	一般用	8立方メートルまで	1,629 円	126 円	
	事業所用	18 立方メートルまで	3,258 円	145 円	
	営業用	18 立方メートルまで	3,621 円	145 円	
	浴場用	185 立方メートルまで	2,715 円	35 円	
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他	1立方メートルまで	543 円	543 円	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3, 141 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3, 585 円
	令和4年度	3, 141 円		令和4年度	3, 638 円
	令和5年度	3, 141 円		令和5年度	3, 533 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	建設課の令和6年度現在の係は、土木係、建築係、上下水道係、環境衛生係などの事業に従事しています。建設課全体では14人で、上下水道事業に従事している職員は6人です。
事 業 運 営 組 織	平成14年度までは、建設課、水道課を配置し、下水道事業は建設課で従事していましたが、その後、2つの課を建設課に統合し、下水道事業と水道業務を兼務し、組織の合理化、また、職員の削減に取り組み現在に至っています。 建設課 主幹 課長 土木係 名 建築係 名 環境衛生係 名 上下水道係 名

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、施設機械警備業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務、汚泥・し渣運搬業務、沈砂処理業務、マンホール内ポンプ所等の維持管理業務について、個別発注せず、包括的民間委託として、施設運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	包括的民間委託を行っています。
	ウ PPP・PFI	包括的民間委託を行っています。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経費回収率については、P27の図1-10使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し及び指標分析P33の経費回収率のとおり、汚水処理費から公費負担分を除いて計算されているため、令和5年度決算で経費回収率は48.36%となっています。

P30以降に各指標の分析を行っております。過去3カ年の現状分析は、地方公営企業法適用前の比較分析、令和6年度以降については、予測指標の分析を行っています。

- ・経常収支比率 100%を維持
- ・水洗化比率 99.31%を維持

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

南富良野町全体の人口推計については、P21の図1-5行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年度推計)から、処理区域内人口の予測については、P21の図1-6下水道人口の見通しのとおり、令和4年度に策定した特定環境保全公共下水道事業計画変更の処理区別人口の推移から予測しております。

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、P22の図1-7処理水量及び有収水量の見通しのとおり、(1)処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。

（3）使用料収入の見通し

使用料収入については、P22の図1-8使用料収入の見通しのとおり、（2）有収水量の予測をベースに予測しています。

（4）施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析P37の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めています。

（5）組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

3. 経営の基本方針

町の将来像である『地域の自然を活かし 協働と共創で築くまち 南富良野』のもと、「災害に強く快適で住みよいまち」を基本目標に、快適な生活環境の確保と恵まれた自然環境の保全のために寄与する下水道事業であることを経営の基本方針とする。

○適切で計画的な事業執行

平成11年3月31日の供用開始から約25年が経過した現在、下水道への接続率は飽和状態で、これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられ、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいりました。

今後は、維持管理面において、老朽化して行く施設のストックマネジメント計画などを実施して行かなければならない時期を迎えており、更には、高齢化や人口減少が益々進行することが考えられるため、下水道料金水準なども検討した上で、財政計画を策定し、計画的な経営改善を続けていく必要があります。

○効率的な事業執行

これまでと同様に、包括的民間委託により業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため下水道使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達していきます。

下水道使用料に係る検針は委託しており、徴収業務は窓口事務業務を含め直営で行っています。

今後は、収納率向上、および滞納整理の強化を図っている自治体があることから、事例などを参考にしながら、本町においても検討していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	
		ストックマネジメント計画、長寿命化計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行う。

今後10年間で南富良野町の管理棟改修及びポンプ所の機械及び装置更新工事を予定している。投資額は下記の図のとおり。

R 7 以降の建設改良費

	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
建設改良費	89,000	257,800	206,000	158,500	0	0	0	0	0	0

R 7 以降の建設改良費の財源

	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
国庫補助金	44,500	128,900	103,000	79,250	0	0	0	0	0	0
起債	44,500	128,900	103,000	79,200	0	0	0	0	0	0

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	
		独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は53.13%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)>

下水道施設維持管理業務等を民間委託し維持管理費の削減を図っています。

<動力費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<薬品費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<修繕費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<委託費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<その他>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2%ずつ上昇する見込みで算出しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適な広域化の形態について研究及び調査を行います。物理的に離れた下水処理場による遠隔地でも監視制御可能なシステム・AIによる共同化の可能性を検討します。
投資の平準化に関する事項	本計画の事業は、ストックマネジメント支援制度事業により実施していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適なPPP等の形態について研究及び調査を行います。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成22年度の料金改定後、消費税率引き上げに伴う使用料の改定をしています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から2.3倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率57%を維持する目標を達成するため、令和9・10年に改定手続きを実施し、令和11年に改定を行う予定です。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では基金への積立を行うことは困難であります。
その他の取組	建設改良に当てっては、国の交付金事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託の成果を踏まえ、今以上に、事業の公共性と効率性を考え、今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	無
動力費に関する事項	従来から運転方法を工夫して経費節減に取り組んでいますが、施設更新時に省電力の機器整備などの導入、また、電力自由化に伴う経費削減についても検討していきます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託でさらに削減可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	今後は管渠設備の長寿命化を図るため、計画的に点検、調査を実施し必要に応じて修繕を行っていく必要があります。これらの点検、調査、修繕について、包括的民間委託などによる削減が可能か検討していきます。
委託費に関する事項	委託は、「その業務を行うための情報・ノウハウがない」、「その業務を行うマンパワーが不足している」、「人材を雇用するよりもコストが安い」などの理由から外部委託を行っています。今後「単価」、「発注項目ごとに内容を見直す」、「価格に対する仕事の量」などについて、委託業務効率の改善やコストを下げるための取り組みを行っていきます。
その他の取組	整備・維持管理費の削減、業務の効率化といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適な広域化・共同化の形態について研究及び調査を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。
---------------------	---

原価計算表

供用開始年月日 平成11年3月31日
 処理区域内人口 1,613人
 計算期間 自7年4月至10年3月
 (4年間)

収入の部

項	目	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使	用 料 (X)	千円 2,984	千円 28,517	千円	千円 28,517
受	託 工 事 収 益				0
そ	の 他				0
合	計	2,984	28,517	0	28,517

支出の部

項	目	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費				
	給 料				0
	諸 手 当				0
	福 利 費				0
	修 繕 費	727	763		763
	材 料 費	1,030	1,082		1,082
	路 面 復 旧 費				0
	委 託 料	450	473		473
	そ の 他	3	3		3
小	計	2,210	2,321	0	2,321
ポンプ場費	人件費				
	給 料				0
	諸 手 当				0
	福 利 費				0
	動 力 費	1,197	1,257		1,257
	修 繕 費				0
	材 料 費				0
	薬 品 費				0
	委 託 料				0
	そ の 他				0
小	計	1,197	1,257	0	1,257
処理場費	人件費				
	給 料				0
	諸 手 当				0
	福 利 費				0
	動 力 費	5,300	5,565		5,565
	修 繕 費	181	190		190
	材 料 費				0
	薬 品 費				0
	委 託 料	37,316	39,182		39,182
	そ の 他	241	253		253
小	計	43,038	45,190	0	45,190
一般管理費	人件費				
	給 料	2,185			0
	諸 手 当	1,174			0
	福 利 費	567			0
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委 託 料	1,954	2,052		2,052
	そ の 他	450	473		473
	計	6,330	2,525	0	2,525
資本費	支 払 利 息	3,051	3,334	3,334	0
	減 価 償 却 費	84,583	92,866	92,866	0
	企 業 債 取 扱 諸 費				0
小	計	87,634	96,200	96,200	0
合	計 (Y)	140,409	147,493	96,200	51,293

資 産 維 持 費 (Z)	28,669	
使用料対象経費(Y) + (Z)	67,532	2,382
	96,201	53,675

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 53.13

<使用料水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、53.13%となっています。
 今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。
 また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、
 今後使用料改定につなげていきます。

各論

第 1 章 各種統計

1 下水道事業の現状と課題

1.1 下水道事業の沿革

本町の下水道事業は、幾寅地区と東鹿越地区並びに森林公園地区を特定環境保全公共下水道により整備を進めることとし、平成 5 年に基本計画を策定、平成 6 年度に下水道事業認可を取得後、今日まで計画区域の拡大などの事業計画変更を行い、下水道施設の整備拡充により事業を進めてきました。

また、平成 11 年 3 月に南富良野浄化センターが供用を開始しています。下水道事業着手から整備を進めてきた幾寅処理区の整備面積も令和 5 年度末で事業計画面積 125.0ha のうち、125.0ha（整備率 100.0%、水洗化率 99%）に達しており、既存家屋などに対して概ね整備完了の目途がついたところであります。

令和 6 年 2 月に策定したストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設及び電気・機械設備の更新に取り組んでいます。

また、令和 6 年 4 月からは、経営の透明性や経営基盤の強化を図るため、下水道事業について、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行し、「経営の見える化」を図りながら、本町の大切な資産であり、生活インフラである公共下水道を守る公営企業として、次世代へ引き継ぐ持続可能な下水道事業の健全経営を目指しています。

名 称	告示年月日	告示番号	予定処理 人口 人	計画汚 水量日 最大 m ³ /日	予定処理 区域面積 ha	概 要
当初認可	平成 7 年 1 月 18 日	北海道公下第 11-39 号	2,268 人	857	99.0ha	
第 2 次認可	平成 10 年 11 月 5 日	北海道公下第 30-22 号	2,145 人	882	123.7ha	事業計画期間延伸 全体計画区域拡大 事業計画区域拡大 計画人口の見直し
第 3 次認可	平成 16 年 3 月 12 日	北海道公下第 10463 号	1,730 人	665	129.9ha	事業計画期間延伸 全体計画区域縮小 事業計画区域拡大 計画人口の見直し
第 4 次認可	平成 20 年 3 月 24 日	北海道公下第 2003 号	1,730 人	665	129.9ha	計画放流水質の設定
第 5 次認可	平成 25 年 3 月 14 日	北海道都環第 1428 号	1,720 人	544	125.0ha	全体計画フレーム変更 事業計画期間延伸 全体・事業計画区域変更
第 6 次認可	平成 30 年 3 月 2 日	北海道都環第 2576 号	1,620 人	515	125.0ha	事業計画期間延伸
第 7 次認可	令和 5 年		1,620 人	515	125.0ha	全体計画フレーム変更 事業計画期間延伸

1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な下水道施設の概要は、次の表 1-1 のとおりです。

施設の名称	南富良野町浄化センター	
所在地	南富良野町字幾寅岐阜	
敷地面積	11,300 m ²	
下水排除方式	分流式	
処理方式	下水道処理	オキシデーションディッチ法
	汚泥処理	濃縮・機械脱水
処理面積	125.0ha（全体計画 125.0ha）	
内定住人口	1,620 人（全体計画 1,620 人）	
処理能力	1,177 m ³ /日（全体計画 1,254 m ³ /日）	
建設事業費	18 億 6 千万円（平成 7 年度～平成 13 年度）	
流入水質	B O D 240mg/ℓ	S S 190 mg/ℓ
放流予定水質	B O D 15mg/ℓ	S S 40 mg/ℓ
放流先	普通河川松井川	
供用開始	平成 1 1 年 3 月 3 1 日	

表 1-1 下水道施設の概要

(2) 汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 下水道整備人口及び普及状況

本町では、町全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、町の中心部である処理区域内人口は緩やかに減少傾向にあります。また、水洗化人口についても緩やかに減少傾向にあります。

普及率は、令和元年度で 69.05%だったのに対して、令和 5 年度では 69.26%となっており、若干上昇しています。また水洗化率については、令和 5 年度末で 99.32%となっています。

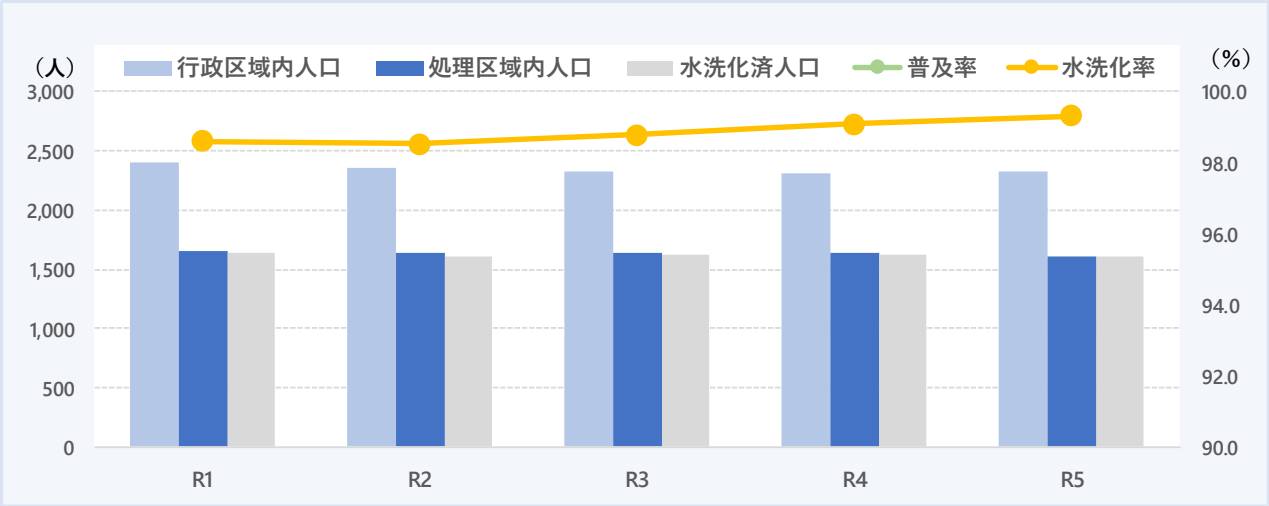


図 1-1 下水道整備人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

下水道事業全体において、人口減少が進んでいますが観光人口によって変動し、年間有収水量は年々上昇傾向にあります。

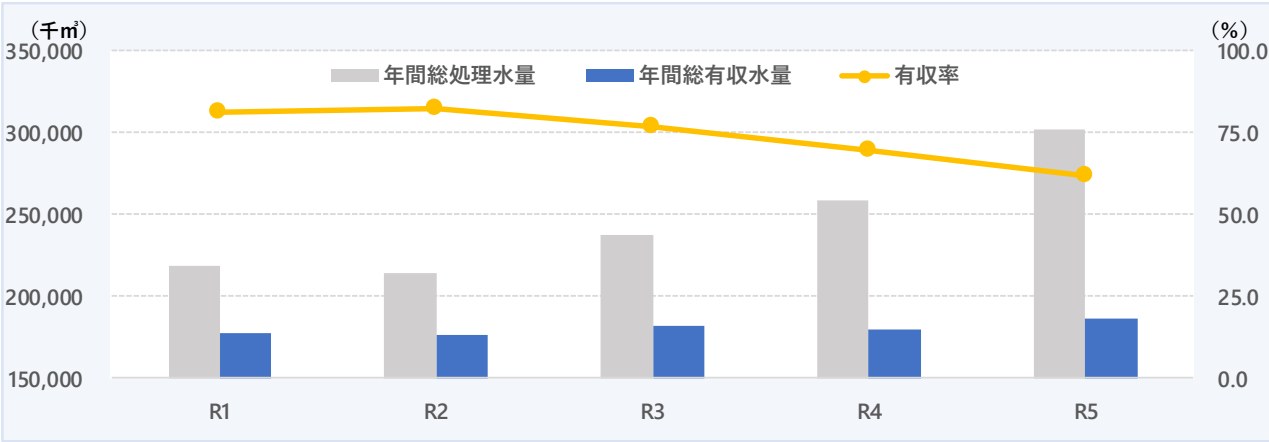


図 1-2 有収水量及び有収率の推移

(3) 下水道使用料の料金体系及び道内比較

① 下水道使用料の料金体系

本町の下道事業運営の基本となる財源は下水道料金で、その不足分は一般会計が補填しています。

料金体系は用途別で基本料金と従量料金制です。一般家庭は、月 20 m³使用で 3,141 円(消費税込み)です。

料金は平成 11 年から 5 回の改訂を行ってきています。下水道事業の健全化を図るため、平成 16 年に一回目の改定を行った後、3 年毎に 20%の改定を平成 22 年まで行っています。その後、平成 26 年に消費税 8%、令和 2 年に消費税 10%をそれぞれ転嫁しています。

現行の使用料は、次の表 1-2 のとおりです。

用 途	基本料金 (1 ヶ月につき)		超過料金 (1 m ³ につき)
	水 量	料 金	料 金
一 般 用	8 m ³ まで	1,629 円	126 円
事 業 所 用	18 m ³ まで	3,258 円	145 円
営 業 用	18 m ³ まで	3,621 円	145 円
浴 場 用	185 m ³ まで	2,715 円	35 円
臨 時 そ の 他	1 m ³ まで	543 円	543 円

表 1-2 下水道使用料体系表

② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。

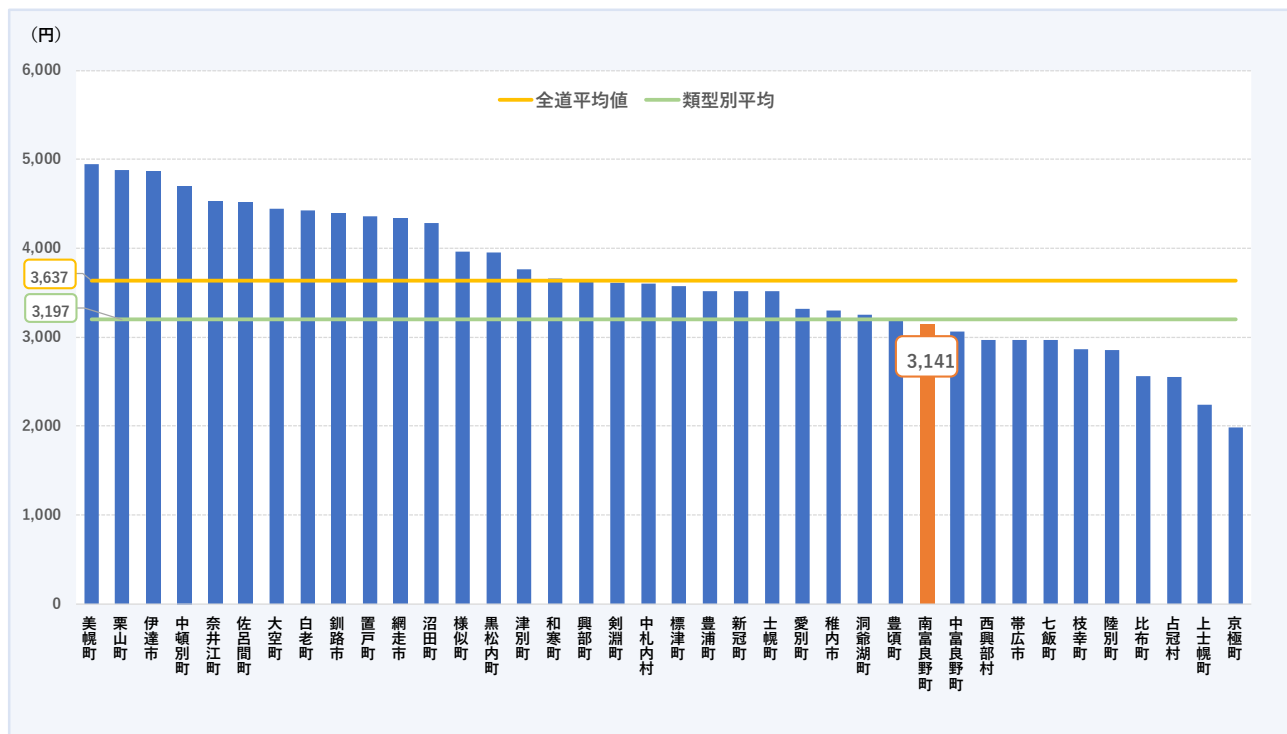
本町の下水道使用料については、類型別団体・道内類型別団体の平均値を下回っています。

類型別区分は「Bd1」になります。

※下水道の使用料については、20 m³と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。

※総務省のホームページ 令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出

※令和5年3月末日時点での比較を行っております。



美幌町	栗山町	伊達市	中頓別町	奈井江町	佐呂間町	大空町	白老町	釧路市	置戸町	網走市	沼田町	様似町	黒松内町
4,950	4,884	4,856	4,700	4,528	4,510	4,441	4,422	4,389	4,358	4,331	4,280	3,960	3,950
津別町	和寒町	興部町	剣淵町	中札内村	標津町	豊浦町	新冠町	士幌町	愛別町	稚内市	洞爺湖町	豊頃町	南富良野町
3,766	3,656	3,630	3,610	3,600	3,577	3,520	3,520	3,520	3,322	3,300	3,250	3,210	3,141
中富良野町	西興部村	帯広市	七飯町	枝幸町	陸別町	比布町	占冠村	上士幌町	京極町				
3,062	2,970	2,970	2,970	2,860	2,852	2,560	2,550	2,242	1,980				

図 1-3 北海道内の類型別の下水道使用料

（４）下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和元年度の約 3.1 千万円から令和 6 年度では約 2.9 千万円と緩やかに上昇しております。（令和 5 年度までは特別会計となっており税込みの金額。令和 6 年度からは地方公営企業法適用となり税抜き額での表示となります）。

また、本町の平均世帯（2 名）の場合の 1 月当たりの使用料収入については、ほぼ横ばいで推移しております。

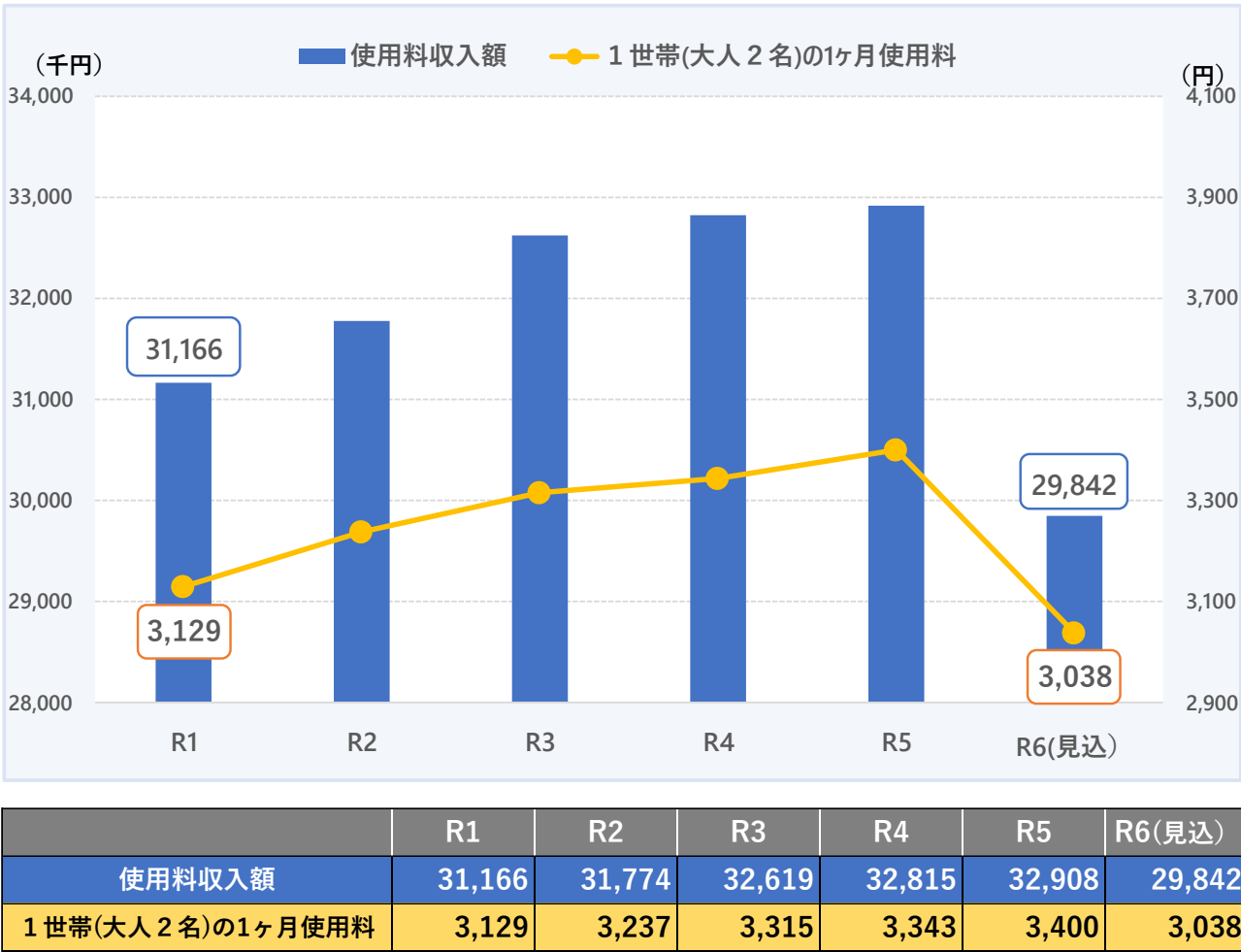


図 1-4 下水道使用料収入の推移

1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、令和2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

(<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>)

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出した数字を用いています。推計値では令和 17 年（2036 年）には 1,913 人となり令和 5 年（2023 年）の 2,269 人から 16%減少する見込みです。



実績(決算統計より)

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	2,404	2,357	2,332	2,317	2,329

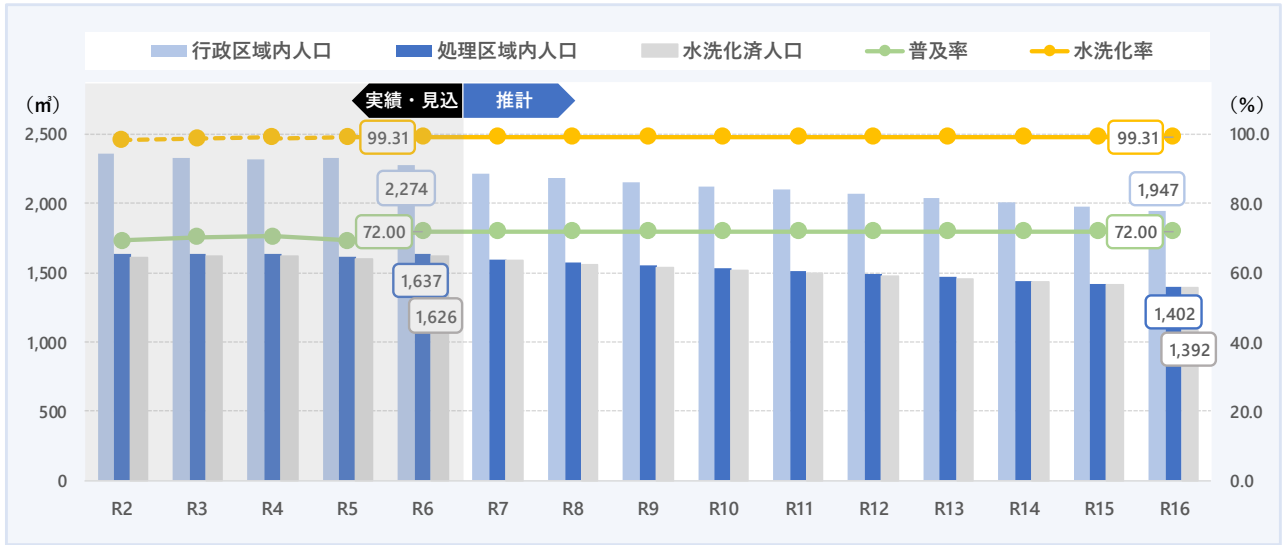
見込み・推計（人口問題研究所より推計）

	R6（見込）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,274	2,218	2,188	2,158	2,128	2,098	2,067	2,037	2,007	1,977	1,947

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,357	2,332	2,317	2,329	2,274	2,218	2,188	2,158	2,128	2,098	2,067	2,037	2,007	1,977	1,947
処理区域内人口	1,636	1,640	1,636	1,613	1,637	1,597	1,575	1,554	1,532	1,511	1,488	1,467	1,445	1,423	1,402
水洗化済人口	1,612	1,620	1,621	1,602	1,626	1,586	1,564	1,543	1,522	1,500	1,478	1,457	1,435	1,414	1,392
普及率	69.41	70.33	70.61	69.26	72.00	72.00	72.00	72.00	72.00	72.00	72.00	72.00	72.00	72.00	72.00
水洗化率	98.53	98.78	99.08	99.32	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31

図 1-6 下水道人口の見通し

（４）処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

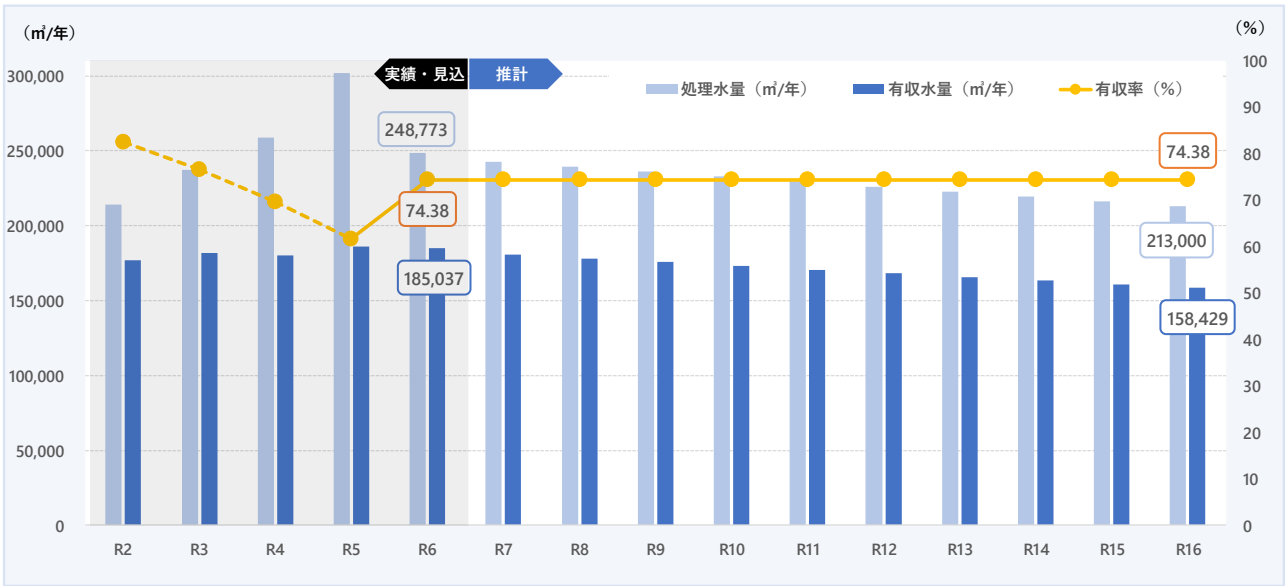


図 1-7 処理水量及び有収水量の見通し

（５）使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

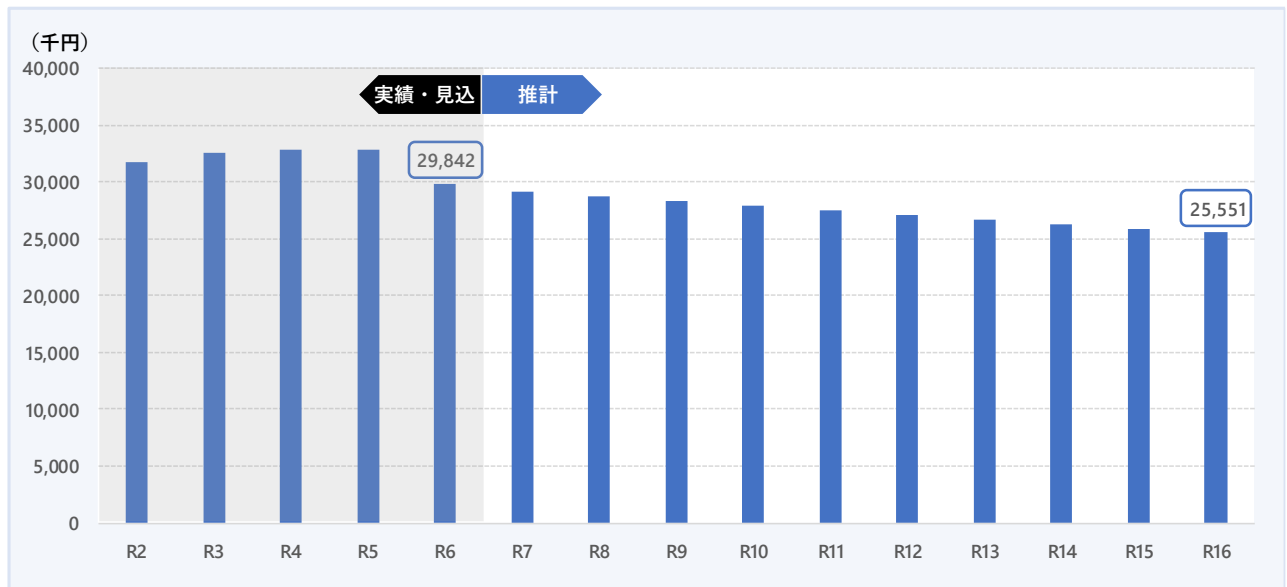


図 1-8 使用料収入の見通し

1.4 下水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加します。
2. 供用開始(平成 11 年)、25 年を経過してもなお経費回収率が低く、資本費に充当する財源がありません。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新に当たってはストックマネジメント計画に基づき、地域住民の方々が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和5年度決算で48.36%となっています。本来は100%が適切です。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

今後求められる耐震化対策については今回の投資・財政計画には含まれておりません。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和 6 年度決算をもとに推移
		有収水量	年間総処理水量(水洗化人口の増減率を前年度総処理水量に乘じて算定)に、有収率(過去 5 か年の平均値を固定推移)を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率(令和 5 年度決算値を固定推移又は下水道事業計画の推計値))を乗じて算定)に、水洗化率(令和 5 年度決算値を固定推移又は下水道事業計画の推計値)を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
	その他	雨水処理負担金、その他営業収益について、令和 6 年度決算を基に、令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	
費用	職員給与費	令和 6 年度決算を基に、毎年 0.3%の賃金上昇を見込む額を推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和 6 年度決算を基に、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計
	他会計負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	受益者負担金等については、令和 7 年度以降計上が見込まれる額を推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 7 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費は収支均衡になるように他会計補助金で調整しております。繰越利益剰余金についても、収支均衡となっている為、増加しない見込みです。

資金残高については、営業収益である下水道使用料の 1 年分の約 3.0 千万円以上を確保することを目標に経営していく方針です。

(2) 使用料収入及び経費回収率



図 1-10 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 7 年度以降の経費回収率については、人口減少による使用料の減少と物価上昇による経費の増により汚水処理費が高まり、経費回収率が低下する見込みです。

人口減少については、令和 6 年度から令和 16 年度までの 10 年間で 14.4%減少する見込みです。一方、汚水処理経費の増加は 10 年間で 11.1%増加する見込みです。結果として現状のまま運営すると経費回収率は 43.59%まで低下する見込みです。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

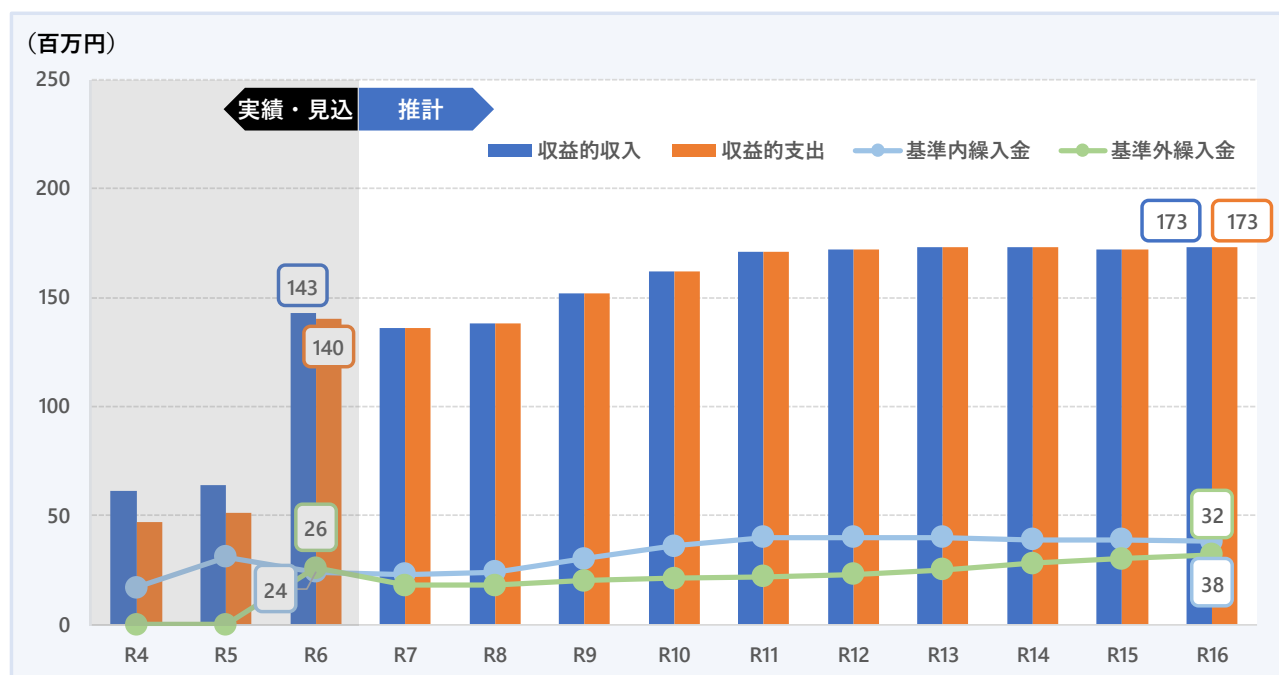


図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 6 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、下水道使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源不足として、毎年度一般会計からの多額の基準外繰入金で賄っていることから、各年度の収益的収入が一定とならない見込みとなっています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

（４）資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

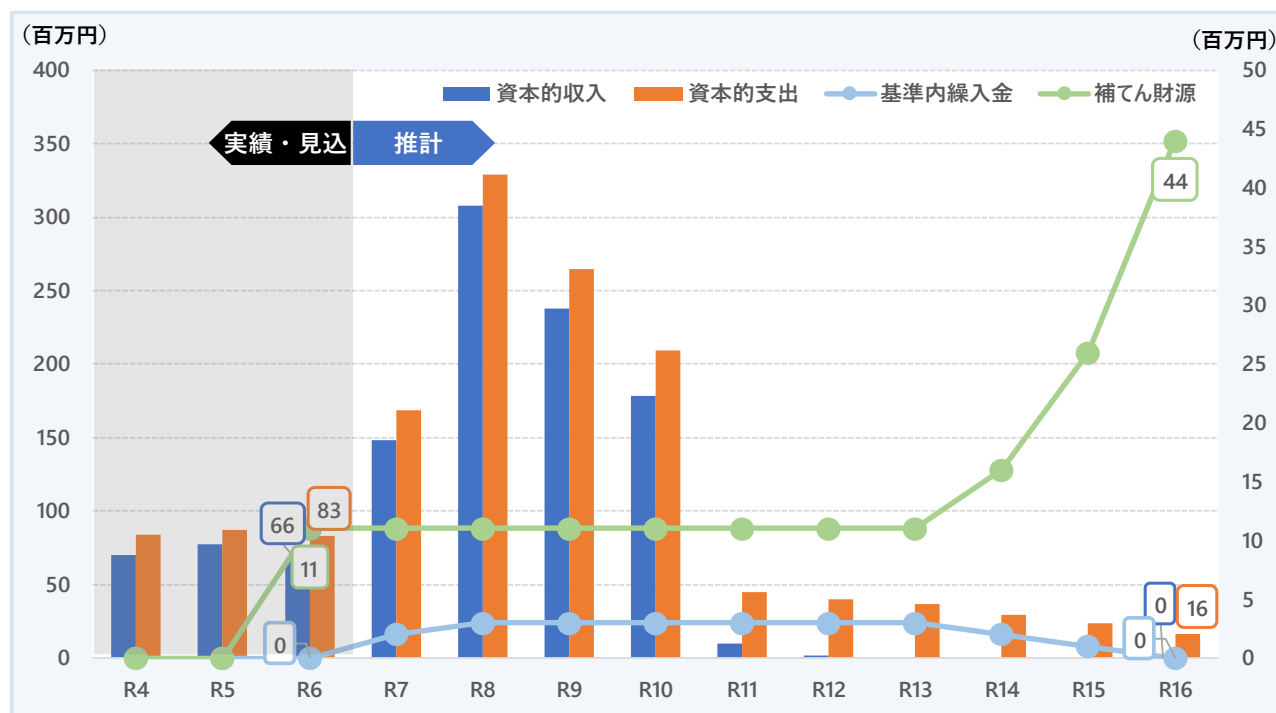


図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、起債償還金額の減少とともに企業債の発行額収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、資本的収支の財源不足を補うために当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）で賄いながら不足分は一般会計からの基準外繰入金で賄いながら、内部留保資金が枯渇しない運営が求められています。

独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

■ 經常収支比率 (%)

30

■ 累積欠損比率（％）

算定方法															
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用}-\text{受託工事収益}} \times 100$								望ましい向き 							
								累積欠損金比率 ≒ 0 %							
分析指標の意味（何が分かる？）															
営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。															
(%) 10 5 0 -5 -10 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 ■ 南富良野町 ● 比較団体平均 ● 全国平均 0 0															
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
南富良野町				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
比較団体平均															
全国平均															
本町の分析指標からわかること															
収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。															

■ 流動比率 (%)

算定方法

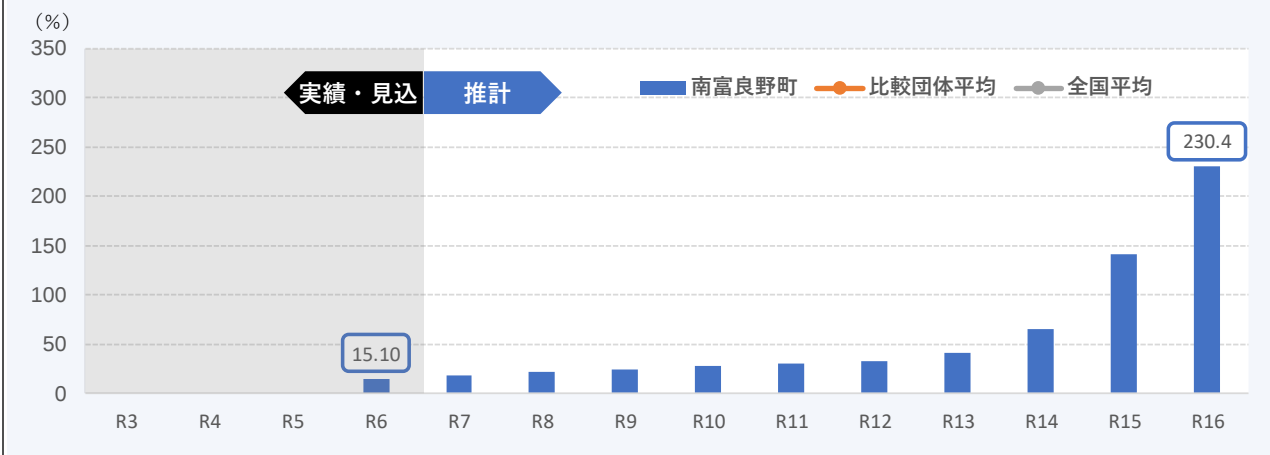
$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

望ましい向き ↑

流動比率 > 100%

分析指標の意味（何が分かる？）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
南富良野町				15.10	18.00	21.43	24.71	27.82	30.63	32.90	40.77	65.55	141.63	230.43
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

企業債償還金の償還ピークが過ぎる令和7年後から数値が好転していくことが見込まれます。

■ 経費回収率（％）

算定方法

経費回収率 = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$

望ましい向き ↑
経費回収率 > 100%

分析指標の意味（何が分かる？）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

年度	南富良野町	比較団体平均	全国平均
R3	37.86	72.60	75.31
R4	36.64	69.43	73.78
R5	48.36	70.71	75.33
R6	56.55		
R7	58.42		
R8	56.52		
R9	54.69		
R10	52.93		
R11	51.24		
R12	49.58		
R13	48.00		
R14	46.48		
R15	45.01		
R16	43.59		

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
南富良野町	37.86	36.64	48.36	56.55	58.42	56.52	54.69	52.93	51.24	49.58	48.00	46.48	45.01	43.59
比較団体平均	72.60	69.43	70.71											
全国平均	75.31	73.78	75.33											

本町の分析指標からわかること

R5 実績値で48.36%しか回収できてません。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、経費回収率は逡減していく見込みです。

令和5年度決算においては、使用料単価については、176円となっており、それに対して汚水処理原価は、365円となっています。

■ 污水处理原価（円/㎥）

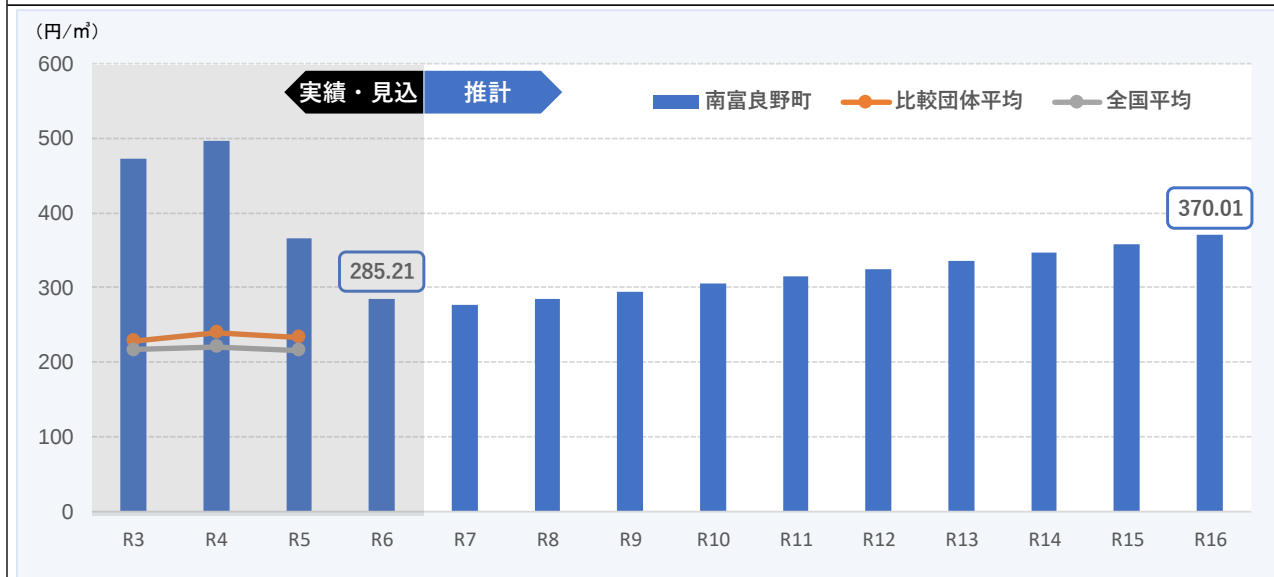
算定方法

$$\text{污水处理原価} = \frac{\text{污水处理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

望ましい向き ↓
—

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量 1 ㎥当たりの污水处理に要した費用であり、污水資本費及び污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
南富良野町	473.40	496.47	365.25	285.21	276.09	285.36	294.88	304.69	314.76	325.29	335.98	346.99	358.33	370.01
比較団体平均	228.64	239.46	233.15											
全国平均	216.39	220.62	215.73											

本町の分析指標からわかること

全国平均から2.3倍、比較団体平均から2.1倍の高い污水处理原価となっています。
今後も物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。

■ 使用料単価（円/ｍ³）

算定方法

使用料単価＝

使用料収入

年間有収水量

×100

望ましい向き

↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量 1 m³当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。

（円/m³）

200

150

100

50

0

実績・見込

推計

■ 南富良野町

● 比較団体平均

● 全国平均

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
南富良野町	179.25	181.89	176.63	161.28	161.28	161.28	161.28	161.28	161.28	161.28	161.28	161.28	161.28	161.28
比較団体平均	170.22	170.36												
全国平均	163.01	162.83												

本町の分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

■ 水洗化率（％）

算定方法

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

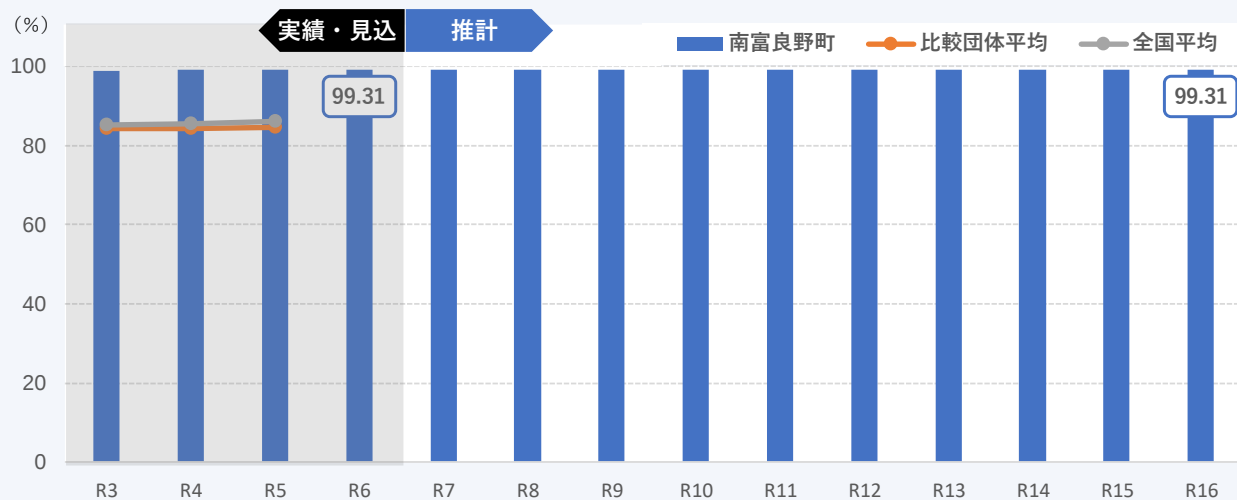
望ましい向き



—

分析指標の意味（何が分かる？）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100％となっていることが望ましいとされています。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
南富良野町	98.78	99.08	99.32	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31
比較団体平均	84.34	84.34	84.73											
全国平均	85.24	85.67	86.21											

本町の分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化比率は増減がほぼ無い見込みです。

■ 有形固定資産減価償却率（円/㎡）

算定方法

有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$

望ましい向き
↓
—

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

(%)

100

80

60

40

20

0

実績・見込

推計

南富良野町

比較団体平均

全国平均

R3

R4

R5

R6

R7

R8

R9

R10

R11

R12

R13

R14

R15

R16

51.95

61.09

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
南富良野町				51.95	52.11	49.16	47.41	46.74	49.15	51.56	53.97	56.36	58.73	61.09
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

当該施設は、令和6年度で供用開始25年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

■ 自己資本構成比率（％）

算定方法

自己資本構成比率率 = $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$

望ましい向き ↑
—

分析指標の意味（何が分かる？）

総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。

(%)

実績・見込

推計

南富良野町

比較団体平均

全国平均

82.38

83.24

R3

R4

R5

R6

R7

R8

R9

R10

R11

R12

R13

R14

R15

R16

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
南富良野町				82.38	83.65	81.97	80.67	79.72	80.62	81.44	82.24	82.80	83.20	83.24
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

令和6年度からの推移については、固定負債が増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行っていきます。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図2-1 PDCAサイクル

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

年 度		R 4 年度 (決 算)	R 5 年度 (決 算)	R 6 年度 (決算見込)	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
区 分								
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	32,835	33,058	29,877	29,107	28,713	28,320	27,926
	(1) 料 金 収 入	32,815	32,908	29,842	29,107	28,713	28,320	27,926
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他	20	150	35				
	2. 営 業 外 収 益	29,115	31,690	113,901	107,228	109,979	123,690	135,011
	(1) 補 助 金	17,126	31,690	50,467	44,133	46,162	54,307	61,180
	他 会 計 補 助 金	17,126	31,690	50,467	41,486	42,964	51,109	57,409
	他会計補助金(法適用元金分)				2,647	3,198	3,198	3,771
	そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			63,432	63,095	63,817	69,383	73,831
収 入	(3) そ の 他	11,989		2				
	収 入 計 (C)	61,950	64,748	143,778	136,335	138,692	152,010	162,937
支 出	1. 営 業 費 用	42,715	48,041	137,358	133,892	136,274	148,310	158,162
	(1) 職 員 給 与 費	3,246	3,512	3,926				
	基 本 給	1,970	2,116	2,185				
	退 職 給 付 費							
	そ の 他	1,276	1,396	1,741				
	(2) 経 費	39,469	44,529	48,849	49,828	50,805	51,781	52,759
	動 力 費	5,418	5,258	6,497	6,627	6,757	6,887	7,017
	修 繕 費	1,236	984	908	927	945	963	981
	材 料 費	858	825	1,030	1,051	1,072	1,092	1,113
	そ の 他	31,957	37,462	40,414	41,223	42,031	42,839	43,648
支 出	(3) 減 価 償 却 費			84,583	84,064	85,469	96,529	105,403
	2. 営 業 外 費 用	4,332	3,698	3,051	2,443	2,418	3,700	4,775
	(1) 支 払 利 息	4,332	3,698	3,051	2,443	2,418	3,700	4,775
	(2) そ の 他							
	支 出 計 (D)	47,047	51,739	140,409	136,335	138,692	152,010	162,937
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	14,903	13,009	3,369				
	特 別 利 益 (F)							
	特 別 損 失 (G)			2,272				
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 2,272				
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	14,903	13,009	1,097				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,097	1,097	1,097	1,097	1,097
	流 動 資 産 (J)			13,144	13,645	13,645	13,645	13,645
	う ち 未 収 金			1,500	2,000	2,000	2,000	2,000
	流 動 負 債 (K)			87,074	75,807	63,663	55,230	49,043
	う ち 建 設 改 良 費 分			80,110	72,037	59,893	51,460	45,273
	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金			6,964	3,770	3,770	3,770	3,770
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)							
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	32,835	33,058	29,877	29,107	28,713	28,320	27,926
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100	地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100							
	資 金 不 足 の 比 率							
	健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)							
	健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
	健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)							
	健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100							

(単位：千円，％)

年 度 区 分			R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度	
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	27,532	27,126	26,732	26,338	25,944	25,551	
		(1) 料 金 収 入	27,532	27,126	26,732	26,338	25,944	25,551	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
		(3) そ の 他							
		2. 営 業 外 収 益	144,034	145,218	146,373	146,683	146,785	147,808	
		(1) 補 助 金	66,781	67,965	69,120	69,983	70,775	71,798	
		他 会 計 補 助 金	63,007	64,187	65,339	67,772	69,485	71,562	
		他会計補助金(法適用元金分)	3,774	3,778	3,781	2,211	1,290	236	
		そ の 他 補 助 金							
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	77,253	77,253	77,253	76,700	76,010	76,010	
	(3) そ の 他								
	収 入 計 (C)	171,566	172,344	173,105	173,021	172,729	173,359		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	165,976	166,953	167,931	168,056	167,967	168,943	
		(1) 職 員 給 与 費	基 本 給						
			退 職 給 付 費						
			そ の 他						
			(2) 経 費	53,735	54,712	55,690	56,667	57,644	58,620
		動 力 費	7,147	7,277	7,407	7,537	7,667	7,797	
		修 繕 費	999	1,017	1,036	1,054	1,072	1,090	
		材 料 費	1,133	1,154	1,175	1,195	1,216	1,236	
そ の 他		44,456	45,264	46,072	46,881	47,689	48,497		
(3) 減 価 償 却 費		112,241	112,241	112,241	111,389	110,323	110,323		
2. 営 業 外 費 用	5,590	5,391	5,174	4,965	4,762	4,416			
支 出	(1) 支 払 利 息	5,590	5,391	5,174	4,965	4,762	4,416		
	(2) そ の 他								
	支 出 計 (D)	171,566	172,344	173,105	173,021	172,729	173,359		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)									
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)									
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,097	1,097	1,097	1,097	1,097	1,097	
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分	40,781	37,701	29,701	24,656	16,204	16,366	
		う ち 一 時 借 入 金							
		う ち 未 払 金	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			27,532	27,126	26,732	26,338	25,944	25,551	
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率									
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)									
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)									
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100									

(単位：千円)

年 度 区 分		R 4 年度 (決 算)	R 5 年度 (決 算)	R 6年度 (決算見込)	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	7,400	5,600	2,500	44,500	128,900	103,000	79,200
	うち資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	59,638	64,948	61,737	59,141	50,385	32,747	19,938
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国（都道府県）補助金	3,218	7,348	2,500	44,500	128,900	103,000	79,250
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金							
	9. そ の 他							
	計 (A)	70,256	77,896	66,737	148,141	308,185	238,747	178,388
	(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	70,256	77,896	66,737	148,141	308,185	238,747	178,388
	1. 建 設 改 良 費	25,052	22,143	5,000	89,000	257,800	206,000	158,500
	うち職員給与費							
	2. 企 業 債 償 還 金	59,638	64,948	78,337	80,110	72,037	59,893	51,460
	3. 他会計長期借入返還金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他							
	計 (D)	84,690	87,091	83,337	169,110	329,837	265,893	209,960
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E) (D)-(C)		14,434	9,195	16,600	20,969	21,652	27,146	31,572
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			16,600	20,969	21,652	27,146	31,572
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
	計 (F)			16,600	20,969	21,652	27,146	31,572
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		14,434	9,195					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		524,649	465,301	391,564	355,954	412,817	455,924	483,664

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		R 4 年度 (決 算)	R 5 年度 (決 算)	R 6年度 (決算見込)	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
収 益 的 収 支 分		17,126	31,690	50,467	41,486	42,964	51,109	57,409
	うち基準内繰入金	17,126	31,690	24,202	23,412	24,070	30,846	36,347
	うち基準外繰入金			26,265	18,074	18,894	20,263	21,062
資 本 的 収 支 分		59,638	64,948	61,737	61,788	53,583	35,945	23,709
	うち基準内繰入金	340	340		2,647	3,198	3,198	3,771
	うち基準外繰入金	59,298	64,608	61,737	59,141	50,385	32,747	19,938
合 計		76,764	96,638	112,204	103,274	96,547	87,054	81,118

(単位：千円)

年 度 区 分		R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債						
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	10,285	5,793	2,713			
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	10,285	5,793	2,713			
	(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	10,285	5,793	2,713			
	1. 建 設 改 良 費						
	うち 職員給与費						
支 出	2. 企 業 債 償 還 金	45,273	40,781	37,701	29,701	24,656	16,204
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
	計 (D)	45,273	40,781	37,701	29,701	24,656	16,204
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E) (D)-(C)		34,988	34,988	34,988	29,701	24,656	16,204
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	34,988	34,988	34,988	29,701	24,656	16,204
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)		34,988	34,988	34,988	29,701	24,656	16,204
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		438,391	397,610	359,909	330,208	305,552	289,348

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
収 益 的 収 支 分		63,007	64,187	65,339	67,772	69,485	71,562
	うち 基準内繰入金	40,578	40,379	40,162	39,654	39,075	38,729
	うち 基準外繰入金	22,429	23,808	25,177	28,118	30,410	32,833
資 本 的 収 支 分		14,059	9,571	6,494	2,211	1,290	236
	うち 基準内繰入金	3,774	3,778	3,781	2,211	1,290	236
	うち 基準外繰入金	10,285	5,793	2,713			
合 計		77,066	73,758	71,833	69,983	70,775	71,798

令和 7 年 3 月
南富良野町下水道事業経営戦略

〒079-2402 北海道空知郡南富良野町字幾寅
Tel 0167(52)2179
南富良野町役場 建設課